

緩和ケア

# 療養生活 より豊かに

## 県内4病棟 看護師確保が課題

がんで亡くなる人は年間約三十三万人(二〇〇七年)を超え、一九八一年から死亡原因のトップを占めている。二〇〇七年四月施行のがん対策基

る早い段階から治療と並行して進める上で、がん患者や家族の苦痛を軽減し、療養生活の質を向上させることで、早期にゆったりと過ごす。個室が増え、九月一日現在で全国百八十八カ所(許可病床数三千六百八十五床)に達している。

本法は、緩和ケア医療と治療を一体のものとして位置づけた。

緩和ケアは「終末期医療」のイメージが強かつた。だが、治癒が見込めない段階から治療を施す。個室が多く、家族室や談話室が備えられ、全体にゆったりと過ごす。個室が増え、九月一日現在で全国百八十八カ所(許可病床数三千六百八十五床)に達している。

西病院ビハーラ(長岡市・許可病床数二十七)、

南部郷厚生病院郷和(五

大通病院ホスピス(同

泉市・同二十)、新潟こ

南区・同二十八)の四施

設。県立がんセンター病

院、新潟市民病院など十

在宅療養支援診療所な

る。このうち、ホスピス

は、ホスピス・緩和ケア

病院では、専用病棟などの連携も喫緊の課題

はないが、医師や看護師、薬剤師らの緩和ケアチームが整備されている。



課題は、細やかなケアに欠かせない看護師の確保で、全国的にどの病院も苦慮している。患者の受け入れ人数を制限したり、エイズ患者を除外したりする施設が多い。

知識や技能をもつ医師や薬剤師、看護師らの本

格的な養成はこれから。

緩和ケアチームとホスピス・緩和ケア病棟、

在宅療養支援診療所な